

資料4

令和7年度のスケジュール(案)について

5月～6月	◆社協地区部会の総会が5月～6月に開催されることから、重点取組項目以外の項目について予定を確認することを中心に、ヒアリング調査。【社協区事務所】 ※重点取組項目の「目標(数値目標)または予定」(案)については、令和7年2月～3月に確認済。
7月上旬	◆第1回 中央区支え合いのまち推進協議会開催 令和6年度推進状況(地域活動の取組状況)の報告書の確定 高齢者のごみ出し支援について(東千葉地区部会の取組みの発表、ゴミ出し支援をしている地区部会などからの情報提供や意見交換など) ほか
7月中旬	◆令和6年度推進状況(地域活動の取組状況)について、地域福祉課に報告【高齢障害支援課】 ※令和7年度の目標または予定を含む。
夏頃 8月～9月	○地域福祉専門分科会開催(地域福祉課)
10月下旬	◆第2回 中央区支え合いのまち推進協議会開催 ※夏頃に開催される地域福祉専門分科会の進捗状況等を踏まえて、開催するか否かが決まります。
秋頃 11月～12月	○地域福祉専門分科会開催(地域福祉課)
2月～ 3月上旬	◆令和7年度の地域活動の取組状況について、ヒアリング調査。【社協区事務所】
3月中旬	◆第3回 中央区支え合いのまち推進協議会開催 令和7年度の地域活動の取組状況について報告 ほか
3月下旬	○地域福祉専門分科会開催(地域福祉課)

中央区支え合いのまち推進協議会の委員の任期について(案)

令和7年3月末で任期が切れますが、現計画の第5期千葉市地域福祉計画の計画期間が令和8年度までであることから、次期の任期は令和7年度から令和8年度までの2年間とし、その後は3年ごとの任期に戻したいと考えております。

今後、所属団体等に推薦の依頼をしますので、引き続き、ご就任いただきますようよろしくお願いいたします。